

川崎市児童虐待重症事例検証報告について

平成 28 年 7 月

川崎市児童福祉審議会第 4 部会

1 検証について

(1) 事例概要

平成 27 年 1 月、A 区在住 6 か月の男児が自宅で実母に首を絞められ心肺停止となり、病院に緊急搬送された。その後、蘇生術により自己心拍再開したが、重大な障害が残った。

(2) 検証の目的・方法等

虐待による児童の重症事例について、事実の把握を行い、発生原因の分析などを行い、必要な再発防止策を検討することを目的としている。

事例の検証にあたっては、川崎市児童福祉審議会第 4 部会を開催し、本部会で収集した資料及び関係機関へのヒアリング、裁判（平成 27 年 11 月公判開始、12 月判決）の傍聴により明らかになった事実に基づいて行った。

2 課題・問題点

(1) 母親の精神面における要支援性の把握について

一般に産前産後は精神的不調を来しやすい時期である。特に、本事例は不妊治療を経て妊娠し、高齢初産であり、出産した児は極低出生体重児であった。こうした状況が重なっている場合、実母の精神面における要支援性を把握する仕組みが課題である。

本事例では、実母に精神疾患の既往があったが、医療機関、保健福祉センターともに、その既往を把握できなかった。

(2) 精神面における支援が必要な母親、家族、親族への個別支援の在り方

本事例では、実父や親族は、実母の精神的不調に気づいていたが、保健福祉センターはそれらの情報を得られなかった。また、保健福祉センターによる未熟児訪問時に実母は気分の落ち込みを示していたが、再度の訪問は行わなかった。

(3) 行政機関と医療機関との連携

本事例では、医療機関から保健福祉センターに継続的な支援依頼の連絡はなかった。また、保健福祉センターも医療機関に問い合わせを行っていなかった。

(4) 母親、家族、親族への産前産後の様々なリスクの啓発

実母は、育児に悩んでいたが、自ら適切な相談機関には相談しなかった。産前産後に生じやすい精神的不調の情報や、ショートステイなどの育児負担軽減の実用的な情報が十分に届いてなかった。

実父や親族は実母の精神的不調に気づいていたが、適切な相談機関に繋がることはなかった。家族や親族に対しても、産前産後に生じやすい精神的不調や、相談できる機関の情報が十分に届いていなかった。

3 提言

(1) 保護者の精神面における要支援性の早期把握

ア) 母子健康手帳交付時の面接において精神面の要支援性を把握できるよう、人材育成が必要である。また、乳幼児健診が未受診となっている場合に、保護者の状況や乳幼児の発達を直接確認できるようアプローチしていくことが必要である。

イ) 気分の落ち込みなど、保護者が出したサインを把握した場合は、対応した職員だけでなく、多職種による多面的なアセスメントによる組織的判断が必要である。

(2) 精神面における支援が必要な保護者、家族、親族への支援の充実

ア) 産前産後に生じやすい精神的不調についての啓発や、産前・産後家庭支援ヘルパー派遣事業、ショートステイなどの育児負担軽減のサービスに関する情報が母親、家族、親族へ届くようにすることが大切である。

イ) 気分の落ち込みを感じているような保護者を把握した場合には、家族とも相談を持ち、支援をともに検討することも大切である。また、精神面における要支援性を把握した場合は、家族や精神保健担当部署と連携し、適切に精神科医療機関に繋ぐことが大切である。

ウ) 精神面における支援が必要な保護者において、支援の必要性を認めながらない場合、育児不安などを主題にし、子どもを介した繋がり方を模索したり、一時保育やショートステイなどの育児負担軽減策を提案したりするなどのアプローチが考えられる。また、支援が必要な家庭に対しては、社会で養育する視点を大切にし、自宅での生活の安定を支援することが大切である。

(3) 相談機関の連携の強化（行政機関、医療機関、民間機関）

ア) 精神面における支援の必要がある保護者を把握した際には、行政機関内の母子保健担当部署と児童福祉担当部署、精神保健担当部署の更なる連携強化が必要である。また、医療機関においても、単独の診療科だけでなく、複数の診療科の連携が必要である。

イ) 具体的に養育上の心配がある家庭を発見した場合は、医療機関、民間機関それぞれから、保健福祉センターに情報が集約される仕組みが必要である。さらに、虐待のリスクに応じて、保健福祉センターと児童相談所が適切に情報を共有し、ケース支援をマネジメントすることが必要である。

(4) 相談にあたる職員の育成、職員体制の充実

ア) 母子保健分野、児童分野の職員に対して、精神疾患や自殺のリスク、その対応に関する研修などを行うことが必要である。また、精神保健分野の各機関との連携や協働が必要となる。

イ) 再発防止に向けて児童相談所、地域みまもり支援センターそれぞれにおける職員体制の充実と人材育成を図りたい。また、児童家庭支援センターなど民間の支援機関職員への研修機会の増加や、行政と民間において協力しながら人材育成の強化に努めることが求められる。